

第2回 愛知県自転車活用推進計画検討委員会 議事概要

日 時：2019年9月30日（月）、14時00分～15時30分

場 所：愛知県自治センター 6階 603会議室

出欠状況：出席者10名（内、代理出席者5名）、欠席者1名

■愛知県自転車活用推進計画検討委員会 委員名簿

所 属	氏 名	摘 要
名城大学工学部 社会基盤デザイン工学科 教授	○松本 幸正	
金城学院大学国際情報学部 国際情報学科 教授	佐藤 久美	欠席
名古屋市立大学大学院 システム自然科学研究科 教授	高石 鉄雄	
愛知県防災安全局 県民安全課 課長	竹村 賢二	(代理出席) 主幹 小池 健次
愛知県保健医療局健康医務部 健康対策課 課長	古川 大祐	(代理出席) 課長補佐 石原 佳典
愛知県観光コンベンション局観光振興課 課長	伊藤 哲浩	(代理出席) 主幹 多田 花緒里
愛知県建設局 道路維持課 課長	渡邊 恒博	
愛知県都市整備局 交通対策課 課長	片桐 靖幸	
愛知県スポーツ局 スポーツ課 課長	松井 直樹	
愛知県教育委員会 保健体育課 課長	木村 誠	(代理出席) 課長補佐 中村 修一
愛知県警察本部交通部 交通総務課 課長	水上 洋樹	(代理出席) 課長補佐 高木 宏

○：委員長

会議次第：

1. 第1回愛知県自転車活用推進計画検討委員会の意見と対応（案）について
2. 愛知県自転車活用推進計画（素案）について

配付資料：

次第

出席者名簿

配席図

資料 1-1 第1回愛知県自転車活用推進計画検討委員会での意見と対応（案）

資料 1-2 委員以外の者からの意見と対応（案）

資料 2 愛知県自転車活用推進計画（素案）説明資料

資料 3 愛知県自転車活用推進計画（素案）

議事要旨：

1. 第1回愛知県自転車活用推進計画検討委員会の意見と対応（案）について

《配付資料 1-1～1-2》について事務局より説明

2. 愛知県自転車活用推進計画（素案）について

《配付資料 2～3》について事務局より説明

松本委員長：施策や目標の順番について、県の考えは反映されているか。

事務局：施策の一覧は国の計画に準じているが、目標の内容や順番は県の考えを取り入れている。

松本委員長：目標1で「自転車交通の役割拡大による良好な都市環境の形成」とあり、自転車のネットワークを形成していくためには、自転車を止められる場所を考えることも重要である。自転車の通行空間を整備し、違法駐車対策により通行空間を確保することと合わせて、駐輪場の確保も考えるべきである。そのため計画の流れは、まずインフラの整備を記載し、その後ろにソフト対策を記載すると良い。

松本委員長：計画書に添付されている自転車ネットワーク計画には具体的な路線が示されているが、これらのレベル感は同じであるのか。ここでいうレベル感とは、たとえば高規格なものやそうでないもの、事業中のものや将来的なものなどの区別のことである。将来的なネットワークが記載されているとのことであれば、整備に対する期待感をもってもらえ、計画論としての意味が出る。

事務局：現段階で対応可能な範囲で計画して将来形が記載されていない市がある一方、将来的なネットワークを記載した上で優先的な整備区間を記載している市もある。

松本委員長：各市町村が作成する際には、将来的なネットワークを示してもらえるように各自治体に促すとよい。

高石委員：現在、自転車のネットワーク計画が掲載されているのは大都市ばかりである。予算が限られている中で、県はどのようにサポートを行っていくのか。

事務局：現時点では大都市のみネットワーク計画を作っているため、大都市のみ記載されている。本来は自転車事故が多いなど、都市の大小にかかわらず、計画をつくるべきであるため、市町村に対して県は技術的な支援などを行っていききたい。計画作りが進まない市町村もあると思うが、そこも含めた都市間のネットワークの検討も平行して進めていきたい。

高石委員：太平洋岸自転車道の計画は、どの程度の人知っているのか。自転車専用道であるならば、歩行者のためにも周知はしっかりと行うべきである。

事務局：太平洋岸自転車道は歩行者も通行可能である。2020年の東京オリンピック・パラリンピックに向けて、千葉県から和歌山県までを繋げていく整備を進めていきたい。

- 松本委員長：**その広報はしっかり行ってもらいたい。
各自治体のネットワーク計画は別として県としてのネットワークの考え方を、概念図としてでも示すべきではないか。
- 事務局：**現時点で示せるのは太平洋岸自転車道や大規模自転車道のみである。全体的な構想はないため、お時間を頂いて検討していきたい。
- 松本委員長：**検討する旨を明記したほうがよい。
例えば、長久手市の県道名古屋力石線では自転車道があるが、ネットワークに位置付けられているのか。
- 事務局：**現在は計画に位置付いていない。当該路線は歩道内で自転車を分離しているが、万博の際に整備したものであり、車道が原則という現在の基本的な考え方とは整合していない。しかしながら既存の施設としては有効なものであり、いずれは位置付けたいと考える。
- 松本委員長：**自転車の通行帯と自動車の通行帯をいかに分けるかが重要である。理想は緑石での区分だが、夜光るサイン等により、通行区分を明確に分けることはできないか。
施策4のシェアサイクルについて、現段階で交通手段として明確に位置付ける必要まではないが、MaaS（モビリティ・アズ・ア・サービス）の端末として重要となってくる。ハードだけでなく、ソフトの支援も重要であり、公共交通側の情報とシェアサイクルの利用状況などの情報をシームレスに繋げていけると良い。
施策5について、駐輪場の必要性の整理、必要に応じた整備を市町村が検討するとあるが、県としては何を行うのか。
施策9について、自転車通勤の周知・促進は重要である。エコモビリティライフの推進に関し表彰をされているが、企業単位で自転車通勤を促進している場合にも表彰があっても良いのではないか。
連絡調整会議は是非設置して頂き、加えて市町村との連絡会議についても県が支援して頂きたい。
- 事務局：**通行帯の区分については、駐車車両の問題、安全性の問題、最新技術の適用性の問題などがある。これらに留意しながら進めていきたい。
駐輪場については、県が整備する場合は県道として必要な場合のみである。都市部での整備が基本と考えているが、県道での整備の必要性が整理出来れば連携していきたい。
市町村との連絡会議については、現在、市町村の建設担当課との会議は行っているものの、本計画の適用範囲は建設担当課には限らないため、県の調整会議に付随するように考えていきたい。
- 交通対策課：**エコモビの表彰について、エコ通勤も表彰の対象としており4事例ほど実施している。
MaaSについては現時点で実証実験の段階であり、県としても対応方法を検討中である。
- スポーツ課：**サイクリング協会の意見としても、スポーツという観点よりまずは安全を進めてい

ただきたいとのことである。今後サイクルスポーツを普及させるため、まずはアジア大会の成功に向けて取り組んでいきたい。

保健体育課：学校向けの交通安全教育では、一部で代理講師や専門家の派遣を行っているが、そのような仕組みが全体で共有されていないため、本計画を活用して対応していきたい。

交通総務課：県警としては自転車の安全利用の促進が該当する。学校や一般の方、企業、高齢者など教育の対象が極めて多く、警察が全てをカバーすることは難しいが、運転免許所有者であれば少しの教育により指導者となることが可能であると考え。そのためボランティアや学校の先生など指導者を教育することにも、引き続き進めていきたい。

松本委員長：海外の事例を参考にすることとしているが、イギリスでは近年自転車利用が進んでいるため、参考にしていきたい。

県民安全課：課としては交通安全の広報啓発活動が主体となる。自転車事故の防止に向けた周知活動としてシミュレータの活用やヘルメット着用にむけた広報などを実施している。また、自転車利用時のながらスマホ防止の DVD 等を作成し、学校への配布を予定している。

シェアサイクルについて、当課は様々な広報・啓発をしているため、その中で協力していけると考えている。

健康対策課：直接的に自転車で健康づくりを推進することは現段階で実施されておらず、通勤や観光で自転車を使うことで結果的に健康になるという広報が主体となる。市町村と連携した健康マイレージ事業や健康経営の推進などを通じて自転車の活用を図っていきたい。

松本委員長：健康の観点は極めて重要であり、もう少しメニューを提案できないか。

健康対策課：現段階では自転車の通行環境の課題もあるため、自転車の活用を直接呼びかけることは難しい。

松本委員長：具体的な施策が困難でも、現状のデータ等を公表して促進を図ることも重要である。自転車を活用している企業について、その効果を調べ、現状として公表することが県の役目だと考える。

健康対策課：昨年からは健康経営の推進を行っており、企業における従業員向けの健康の取り組みをポータルサイトで発信しており、自転車を活用した取組を行っている企業の取組内容や効果を検証し、広報していきたい。

観光振興課：しまなみ海道や琵琶湖や浜名湖1周などのルートは非常に利用されているため、自転車の受入環境整備や情報発信について、観光協会などとも連携して、たとえば協力店の開発なども取り組んでいきたい。

松本委員長：自転車利用者には、乗ること自体が目的の方もいるが、目的地を持って乗っている方もいる。協力店を開発し、それらや観光地を結んだルートを案内することも考えていただきたい。

道路維持課：市町村との連携について、県の計画でも多様な部局が関わって計画を作っているが、市町村でも同様と考える。市町村でも多くの関係者が連携できるように考えてフォローアップしていきたい。

高石委員：健康に関しては、運動強度やエネルギー消費など徒歩よりも自転車が優れている点も多いので、その周知を行って頂きたい。
自転車業界も普及していきたいとの思いを持っているため、計画づくりに際しても自転車製造関係の企業との連携も検討いただきたい。
学校の自転車教室ではサドルの高さをどうしているか。足がべったりつく高さでは低く、スピードが出ずに安定もしないので、正しい姿勢を教えていただきたい。スピードを出せるようになれば車道で走っても怖くない。
通信事業者でもシェアサイクルを展開しており、通信を使った施策により各駐輪場の駐車台数をリアルタイムで把握している。難易度は高いが、将来的に全ての企業のシェアサイクルを取りまとめるツールができれば利用しやすくなる。

事務局：サイクリング協会、自転車モーター商協会には意見を伺っているが、製造関係の協会についても調整したい。

松本委員長：自転車購入時に、販売店で交通安全ハンドブックなど配布するのはどうか。自転車に乗るための第一歩目のところで、ルールを学ぶのは有効と思う。自転車モーター商協会さんなどと連携して取り組むことができないか。

事務局：自転車モーター商協会ではT Sマークの事業も行っており、その考えは有効であると考えられるため検討させていただきたい。

松本委員長：パブリックコメントでは概要版なども出すことになるのか。できればあった方がよい。
全体として気になっている点は、日本と欧米では自転車の利用方法が異なることである。欧米のような利用方法も普及してきているため、欧米の施策も参考にして頂きたいが、日本のシティサイクルの使い方が、この計画で対応できるのかは少し心配である。

高石委員：日本ではシティサイクル（通称ママチャリ）が普及しすぎているため、自転車は遠くまで行くためのものではないと認識されている。クロスバイクやロードバイク等の試乗の機会を設けることで、自転車の快適さが認知され、普及すると考える。

松本委員長：本委員会の質疑はこれで終了する。本日の質疑内容を踏まえ、事務局で計画のとりまとめを行っていただきたい。それでは、進行を事務局にお返しする。

事務局：松本委員長、ありがとうございました。本日各委員から頂いたご意見については、事務局にて計画書への反映の検討を行い、反映した箇所については委員の皆様へご

説明させていただく予定である。

また、11月にパブリックコメントを予定しており、その結果を踏まえ、本委員会委員への最終確認を行った後、計画策定、公表を行う予定。

なお、パブリックコメントの実施結果を踏まえ、計画案の大幅な修正の必要が生じた場合には、委員長に相談の上、再度委員会等を開催させていただく。

以上